

領域統括との意見交換会の結果に対する対応方針について

令和4年2月24日に開催した「ガバニングボードメンバーとPRISM領域統括との意見交換会」の結果に対する対応について、ガバニングボード座長と検討を行った結果、以下の対応方針とした。

1. PRISM 審査会及び運営委員会の役割の明確化

運営委員会は、領域統括の業務を補佐するため、PRISM 審査会は、ガバニングボードによる評価、管理プロセスを強化するために設置されているが、それぞれの役割が不明確であったことから、以下の方向で明確化する。

① 運営委員会の役割

各府省庁から提案のあった研究計画等について、専門的な知見をもとに、主として技術的な観点から審査する。

例えば

- ・ 各種戦略等の実現に向けた位置づけは適当か。各種戦略等の実現に貢献できる提案となっているか。
- ・ 研究開発する技術、あるいは研究開発に用いる技術は適当か。
- ・ 研究開発のロードマップは、技術的に可能なものとなっているか。

等

② PRISM 審査会の役割

領域統括を通じて各府省庁から提案のあった研究計画等について、主として PRISM の制度目的に適合するかを中心に審査する。

例えば

- ・ PRISM 施策の成果について目標を達成しているか。
- ・ PRISM 施策による民間研究開発投資誘発効果等が期待できるか。PRISM 施策に参画する民間企業等から民間投資を引き出すことが期待できるか。
- ・ PRISM 施策による研究開発の拡大・加速が期待できるか。
- ・ 元施策又は元施策に係る分野でイノベーション転換が期待できるか。

等

2. 領域統括を CSTI がバックアップする仕組みの検討

領域統括が抱える課題や問題を吸い上げて、解決に向けての支援を行うまでのプロセスが明確ではなく、CSTI が領域統括をバックアップする仕組みはなかったことから、以下の方向で検討を行う。

① 定期的に、領域統括、プログラム統括及び事務局の3者による意見交換の機会を設けて、領域統括が抱える課題や問題を吸い上げる。

② 比較的軽微な課題等については、プログラム統括及び事務局で支援方針を検討の上、ガバニングボード座長と協議し、支援策を決定する。

- ③ 重要な課題等については、領域統括をガバニングボードに招へいし、支援策についてガバニングボードで決定する。

3. PRISM 審査会の結果をフィードバックする仕組みの検討

領域統括から、PRISM 審査会への出席依頼はなく、また、PRISM 審査会の結果がフィードバックされていないとの御意見があったことから、これまでの取組を踏まえ、以下の方向で改善を行う。

<これまでの取組>

- PRISM 審査会の日程調整において、領域統括の都合を踏まえて調整しておらず、領域統括の都合が付く場合にのみ開催案内を行っていた。
- PRISM 審査会の結果については、各領域担当を通して各府省庁の担当者に書面で周知しており、フィードバックする仕組み自体は存在していた。
 - ・ 財務省協議前内示：財務省協議前に、PRISM 審査会の審査結果と、財務省に協議する配分予定額を内示
 - ・ 最終内示：ガバニングボード決定された PRISM 審査会の審査結果と配分額を内示

<改善案>

- PRISM 審査会の各領域の審査について、領域統括が可能な限り参加できるように調整を行う。参加できない場合には、領域統括としての意見を紹介する。
- PRISM 審査会の審査結果について、領域統括にも共有し、各領域の運営に活用する。
- また、PRISM 審査会の審査結果について、審査結果だけでなく、PRISM 制度として各施策にイノベーション転換など何を求めているか意見をまとめる。

4. 募集方法の見直しに係る検討

これまでの各府省庁からの提案を受け付ける方式に関して、PRISM として実施すべき施策を拾い上げるための見直しが必要ではないか、PRISM 審査会における評価軸も見直すべきではないかなど、幅広い観点から、募集方法の見直しに係る御意見があったところである。

しかしながら、継続事業が4月配分に向けて進行中であることや、新規事業の配分スケジュールの関係から、令和4年度配分については、従前の各府省庁からの提案を募集する方式とする。

募集方法の見直しは、令和5年度配分に向けて検討を行う。

5. その他

上記対応方針を実施するため、必要に応じ、運用指針の改正等を検討する。